

四半期報告書

(第47期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

JBCCホールディングス株式会社

東京都大田区蒲田五丁目37番1号

(ニッセイ アロマ スクエア)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	11

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	J B C Cホールディングス株式会社
【英訳名】	JBCC Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 隆司
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 (ニッセイ アロマ スクエア)
【電話番号】	03(5714)5171 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理担当 岸本 肇
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 (ニッセイ アロマ スクエア)
【電話番号】	03(5714)5171 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理担当 岸本 肇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第46期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第47期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第46期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	18,895	19,189	78,833
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	△20	203	1,156
当期純利益又は四半期純損失 （△） (百万円)	△118	△74	145
純資産額 (百万円)	14,366	13,676	14,029
総資産額 (百万円)	36,568	36,898	37,105
1株当たり純資産額 (円)	799.08	760.25	781.25
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 （△） (円)	△6.52	△4.32	8.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.0	35.7	36.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△622	△220	847
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38	△250	△993
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△614	△279	△948
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	6,354	5,706	6,456
従業員数 (名)	2,246	2,226	2,215

（注）1 連結売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第46期第1四半期連結累計（会計）期間及び第47期第1四半期連結累計（会計）期間は1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第46期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないためそれぞれ記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	2,226 [182]
---------	-------------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には嘱託契約の従業員を含み、派遣社員、パートタイマーを除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	17 [4]
---------	--------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には嘱託契約の従業員を含み、派遣社員、パートタイマーを除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間の生産、受注及び販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、事業会社をベースとした「マネジメント・アプローチ」のセグメント開示に変更いたしました。これに伴い、従来の「システム・ディストリビューション」及び「ITサプライ」を統合し「ディストリビューション」へ一本化しております。また、前年同期比較については、前第1四半期連結会計期間の金額を変更後の区分に組替えた上で算定しております。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（%）
情報ソリューション	6,605	0.5
ディストリビューション	—	—
製品開発製造	829	△2.7
合計	7,434	0.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は製造原価によって表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
情報ソリューション	12,774	13.4	6,776	22.5
ディストリビューション	5,252	16.0	884	141.3
製品開発製造	740	△33.9	440	△1.6
合計	18,767	11.0	8,101	27.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（%）
情報ソリューション	13,670	2.9
ディストリビューション	4,818	3.6
製品開発製造	700	△26.8
合計	19,189	1.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）におけるわが国経済は、米国及び欧州を中心とした海外経済の下振れ懸念が存在するものの、輸出の回復などにより着実に持ち直してきております。こうしたなか、企業の収益や景況感の改善を背景に、企業のIT投資意欲は下げ止まりの兆しが現れ、情報サービス産業をとりまく環境は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような事業環境のもと、当グループの注力分野のひとつであるグローバルビジネスを一層加速するため、日系企業が多く進出しているタイ（バンコク）にJBCC(Thailand) Co., Ltd.（JBTH）を設立することを決定いたしました。JBTHは、当グループが有するITに関するノウハウと顧客基盤をベースに、現地IT企業と連携することにより、アジアビジネスの拠点としてビジネスの拡大を図ってまいります。

当第1四半期連結会計期間における事業分野別の概況は、以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、事業会社をベースとした「マネジメント・アプローチ」のセグメント開示に変更いたしました。これに伴い、従来の「システム・ディストリビューション」及び「ITサプライ」を統合し、「ディストリビューション」へ一本化しております。また、前年同期比較については、前第1四半期連結会計期間の金額を変更後の区分に組替えた上で算定しております。

【情報ソリューション】

企業の情報システムの構築及び運用保守サービスなどを行っている情報ソリューション分野では、サーバー、PC及びソフトウェアなどのシステム製品を中心とした需要が回復したことにより、売上高は136億70百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。

【ディストリビューション】

パートナー企業向けにハードウェア、ソフトウェア及びITサービスなどの販売、並びにITサプライ用品及びオフィス文具用品などの販売を行っているディストリビューション分野では、オフィス文具用品の販売は厳しかったものの、サーバーなどのシステム製品の販売が伸長した結果、売上高は48億18百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。

【製品開発製造】

プリンターやシンククライアントなどの情報機器及び当グループ独自のソフトウェアの開発・製造を行っている製品開発製造分野では、OEM先企業向けの販売が減少した影響を受け、主力製品であるプリンターの販売が低調に推移したことから、売上高は7億円（前年同四半期比26.8%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高191億89百万円（前年同四半期比1.6%増）、営業利益1億62百万円（前年同四半期は43百万円の営業損失）、経常利益2億3百万円（同20百万円の経常損失）となり、資産除去債務会計基準の適用に伴う期首の累積的影響額2億7百万円を特別損失に計上した結果、四半期純損失は74百万円（同1億18百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億6百万円減少し、368億98百万円となりました。これは主に、現金及び預金が6億50百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が3億49百万円減少したこと

によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ1億46百万円増加し、232億22百万円となりました。これは主に資産除去債務2億95百万円を新たに計上したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ3億52百万円減少し、136億76百万円となりました。これは主に配当金支払により2億59百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度末と比べ7億50百万円減少し、57億6百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動による資金の減少は2億20百万円(前年同四半期は6億22百万円の減少)となりました。増加要因としては、主に売上債権の減少8億80百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2億7百万円、減少要因としては、主にたな卸資産の増加4億42百万円、仕入債務の減少3億74百万円、法人税等の支払額1億84百万円などによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動による資金の減少は2億50百万円(前年同四半期は38百万円の増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出40百万円、関係会社株式の取得による支出40百万円、無形固定資産の取得による支出20百万円などによるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動による資金の減少は2億79百万円(前年同四半期は6億14百万円の減少)となりました。増加要因としては、主に短期借入れによる収入9億20百万円、減少要因としては、主に短期借入金の返済による支出8億48百万円、配当金の支払2億59百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要

が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1億17百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,711,543	18,711,543	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株 であります。
計	18,711,543	18,711,543	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

第3回新株予約権（平成16年8月9日発行）

株主総会の特別決議日（平成16年6月15日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	2,128 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	212,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり803 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 803 資本組入額 402
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2) 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

第4回新株予約権（平成16年10月29日発行）

株主総会の特別決議日（平成16年6月15日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	170 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり801 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 801 資本組入額 401
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2) 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	18,711	—	4,687	—	4,760

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,393,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,303,900	173,039	同上
単元未満株式	普通株式 14,143	—	同上
発行済株式総数	18,711,543	—	—
総株主の議決権	—	173,039	—

(注) 1 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式46株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株 (議決権7個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) JBCCHホールディング ス株式会社	東京都大田区蒲田五丁目 37-1 ニッセイアロマ スクエア	1,393,500	—	1,393,500	7.45
計	—	1,393,500	—	1,393,500	7.45

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	603	580	522
最低（円）	572	497	492

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の状態はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,805	6,456
受取手形及び売掛金	13,387	13,736
商品及び製品	2,501	2,231
仕掛品	※1 633	※1 501
原材料及び貯蔵品	1,032	992
その他	3,666	3,336
貸倒引当金	△82	△89
流動資産合計	26,946	27,166
固定資産		
有形固定資産	※2 2,165	※2 2,126
無形固定資産		
のれん	1,458	1,505
その他	574	571
無形固定資産合計	2,032	2,077
投資その他の資産		
その他	5,908	5,894
貸倒引当金	△153	△159
投資その他の資産合計	5,754	5,734
固定資産合計	9,952	9,938
資産合計	36,898	37,105
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,049	9,401
短期借入金	※3 1,841	※3 1,773
未払法人税等	157	182
販売等奨励引当金	37	34
その他	5,250	4,985
流動負債合計	16,336	16,377
固定負債		
長期借入金	107	144
退職給付引当金	5,891	5,859
役員退職慰労引当金	22	29
資産除去債務	291	—
負ののれん	85	90
その他	487	575
固定負債合計	6,885	6,698
負債合計	23,222	23,075

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,687	4,687
資本剰余金	4,760	4,760
利益剰余金	4,835	5,170
自己株式	△994	△994
株主資本合計	13,289	13,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△121	△92
為替換算調整勘定	△2	△2
評価・換算差額等合計	△123	△94
少数株主持分	510	499
純資産合計	13,676	14,029
負債純資産合計	36,898	37,105

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	18,895	19,189
売上原価	15,157	15,260
売上総利益	3,738	3,928
販売費及び一般管理費	※1 3,782	※1 3,766
営業利益又は営業損失(△)	△43	162
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	12
受取保険料	15	19
貸倒引当金戻入額	—	12
その他	14	17
営業外収益合計	42	62
営業外費用		
支払利息	6	10
支払手数料	2	2
為替差損	8	9
その他	1	0
営業外費用合計	19	22
経常利益又は経常損失(△)	△20	203
特別利益		
会員権売却益	2	3
特別利益合計	2	3
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	207
投資有価証券評価損	50	0
その他	1	2
特別損失合計	51	210
税金等調整前四半期純損失(△)	△69	△4
法人税等	17	65
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△69
少数株主利益	31	5
四半期純損失(△)	△118	△74

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△69	△4
減価償却費	96	125
のれん償却額	38	41
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	△12
退職給付引当金の増減額(△は減少)	27	32
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	△6
販売等奨励引当金の増減額(△は減少)	△9	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	207
受取利息及び受取配当金	△12	△12
支払利息	6	10
支払手数料	2	2
売上債権の増減額(△は増加)	2,741	880
たな卸資産の増減額(△は増加)	224	△442
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,600	△374
その他	△1,176	△483
小計	271	△31
利息及び配当金の受取額	11	11
利息の支払額	△6	△10
手数料の支払額	△1	△6
法人税等の支払額	△897	△184
営業活動によるキャッシュ・フロー	△622	△220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△116	△40
無形固定資産の取得による支出	△17	△20
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
関係会社株式の取得による支出	—	△40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	183	—
その他	△10	△149
投資活動によるキャッシュ・フロー	38	△250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	220	920
短期借入金の返済による支出	△412	△848
長期借入金の返済による支出	—	△40
自己株式の取得による支出	△123	△0
配当金の支払額	△272	△259
少数株主への配当金の支払額	△2	△6
リース債務の返済による支出	△23	△44
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△614	△279
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,198	△750
現金及び現金同等物の期首残高	7,553	6,456
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,354	※1 5,706

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

会計処理基準に関する事項の変更

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ4百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は212百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は290百万円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 損失が見込まれる契約に係る仕掛品は、これに対応する損失引当金27百万円を相殺表示しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 2,541百万円</p> <p>※3 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 12,620百万円 借入実行残高 1,690 借入未実行残高 10,930</p> <p>4 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、0百万円の債務保証を行っております。</p>	<p>※1 損失が見込まれる契約に係る仕掛品は、これに対応する損失引当金33百万円を相殺表示しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 2,308百万円</p> <p>※3 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 12,500百万円 借入実行残高 1,538 借入未実行残高 10,962</p> <p>4 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、0百万円の債務保証を行っております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与 1,629百万円</p> <p>賞与 306</p> <p>退職給付費用 144</p> <p>貸倒引当金繰入額 8</p> <p>販売等奨励引当金繰入額 6</p> <p>のれん償却額 41</p> <p>研究開発費 93</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与 1,543百万円</p> <p>賞与 394</p> <p>退職給付費用 122</p> <p>販売等奨励引当金繰入額 10</p> <p>のれん償却額 47</p> <p>研究開発費 117</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物の四半期末残高」と四半期連結貸借対照表に記載されている「現金及び預金」勘定は一致しております。</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金 5,805百万円</p> <p>預入期間が3か月を超える定期預金 △99</p> <p>現金及び現金同等物 5,706</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	18,711,543

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	1,393,611

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	259	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社及び連結子会社は、コンピューターの販売及びそれに付帯するサービスの提供を行っており当該事業の売上高及び営業利益はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合は、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、純粋持株会社である当社のもとに機能別の事業会社を置き、各事業会社は各々が取り扱う製品・サービス等について立案・決定した事業戦略のもと、事業活動を展開しております。

したがって、当グループは、事業会社を基礎とした機能別のセグメントから構成されており、「情報ソリューション事業」、「ディストリビューション事業」及び「製品開発製造事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの内容は以下のとおりであります。

セグメント名称	内容
情報ソリューション事業	ソリューション・プロバイダーとして、S I (コンサルティング、アプリケーション・ソフトウェア開発、システム・インテグレーション等)、サービス&サポート(システムの導入・構築・運用・保守・監視、アウトソーシング等)の提供、及び情報機器(サーバー、パソコン、プリンター等)の仕入・販売を行っております。
ディストリビューション事業	付加価値ディストリビューターとして、情報機器(サーバー、パソコン、プリンター等)、ソフトウェア、サービス及びサプライ品等のパートナー企業への仕入・販売を行っております。また、サプライ品につきましては企業への直接販売及び調達代行も併せて行っております。
製品開発製造事業	プリンター、ワークステーション及び周辺情報機器等のハードウェア並びにプリンティング、セキュリティ等のソフトウェアの開発・生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報ソリューション	ディストリビューション	製品開発製造	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,670	4,818	700	19,189	—	19,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	209	3,828	384	4,422	△4,422	—
計	13,880	8,646	1,084	23,611	△4,422	19,189
セグメント利益	350	71	39	461	△299	162

- (注) 1. セグメント利益の調整額△299百万円には、セグメント間取引消去△22百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△276百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(注) 当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、当第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
760円25銭	781円25銭

2 1株当たり四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △6円52銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	1株当たり四半期純損失金額 △4円32銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△) (百万円)	△118	△74
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△118	△74
普通株式の期中平均株式数(株)	18,136,833	17,317,971

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年4月30日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2億59百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年6月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

J B C Cホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝 幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より工事契約に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

J B C Cホールディングス株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 池之上 孝 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。